

『佐野市飲食店応援プレミアム付食事券2020』取扱店募集要綱

佐野商工会議所
佐野市あそ商工会

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の流行により、深刻な影響が出ている飲食店への応援・消費の喚起を図ることを目的とする。

2. 事業の概要

- 食事券名 「佐野市飲食店応援プレミアム付食事券 2020」
- 発行団体 佐野商工会議所・佐野市あそ商工会
- 取扱店資格 ①佐野市内において店舗を構えていること
②食品衛生法第 52 条の規定による「飲食店営業許可」又は「喫茶店営業許可」があること
③店舗内での飲食提供を主な業態としていること
④新型コロナウイルス感染症拡大防止のため適切な対策が取られていること
⑤反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力と密接な関係を有していないこと
⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者でないこと

3. 食事券

- 総販売額 5 千万円(発行額 7 千 5 百万円)
- 食事券 1 セット 15, 000 円(額面 1, 000 円の食事券が 15 枚)
- プレミアム率 50%
- つり銭 応じない
- 払い戻し 応じない
- 有効期限 令和 2 年 7 月 28 日(火)から令和 2 年 12 月 31 日(木)

4. 販売形式

- 販売方法 応募による販売
- 販売対象者 市内在住者
- 販売内容 1 セット(額面 1, 000 円の食事券が 15 枚)を 10, 000 円で販売
- 販売限度額 1 人 1 セット(10, 000 円)まで

5. 応募形式

- 応募方法等 ①往復はがきによる応募とし、1 人につき 1 枚まで
②応募多数の場合は抽選
③結果については往復はがきの返信面に結果を記入し送付
④応募先は佐野商工会議所

6. 食事券引き換え

- 引き換え方法 佐野商工会議所、佐野市あそ商工会本所・支所にて、当選は
がきと代金により引き換え
- 期 間 令和2年7月28日(火)から令和2年8月7日(金)
(9時から16時)

7. 取扱店募集期間

印刷物の関係で、令和2年7月13日(月)までとしますが、その後も随時受付します。

8. 申 込 先

佐野商工会議所 佐野市大和町2687-1 TEL22-5511 FAX22-5517

佐野市あそ商工会 佐野市栃本町2237-1 TEL62-3655 FAX62-7915

※別紙取扱店申込書にご記入の上、食品衛生法に基づく「飲食店営業許可」または「喫茶店営業許可」のコピーを添えてご提出ください。

9. そ の 他

- 負担金 無料
- 換金手数料 無料
- 換金方法 食事券裏面に取扱店名を記載の上、取扱店証明書、換金請求書を添えて、市内指定金融機関（佐野信用金庫、栃木銀行、栃木信用金庫）の窓口へ提出してください。5営業日以内に指定口座へ振込まれます。
- 換金期間 令和2年7月28日(火)から令和3年1月22日(金)まで
- 換金日 週2回を予定しております。なお、令和3年1月4日(月)から令和3年1月22日(金)までは随時受付します。
- 換金場所 市内指定金融機関（佐野信用金庫、栃木銀行、栃木信用金庫）
受付時間 9:00～15:00
- その他 下記の事項について遵守してください。
・プレミアム付食事券の受け取りを拒んではならない。
・プレミアム付食事券の交換、譲渡及び売買を行ってはならない。

10. 実施団体

佐野商工会議所、佐野市あそ商工会

11. 事務局

佐野商工会議所 業務課

所在地 佐野市大和町2687-1

電話 22-5511 FAX 22-5517 (担当：千金楽、神田)